

牛小屋高原公園施設に係る指定管理者の候補者の選定について

自然環境課

牛小屋高原公園施設の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会自然公園部会（以下「自然公園部会」）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	株式会社恐羅漢
代表者	代表取締役 川本 泰生
住所	広島県山県郡安芸太田町大字横川 740 番地 1
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日（予定）
申請提案額	12,575千円（予定）

【選定理由】

自然公園部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、「I 利用者サービスの向上・確保」において、利用者の快適性を高める取組や、「V 申請者の取組姿勢」において、地域や関係団体と連携した広報やイベント実施などが優れていると評価された。

2 施設の概要

所在地	広島県山県郡安芸太田町
施設の設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。
現指定管理者	株式会社恐羅漢

3 応募者

応募者名	所在地	代表者名
株式会社恐羅漢	広島県山県郡安芸太田町大字横川 740 番地 1	川本 泰生

4 牛小屋高原公園施設指定管理者選定状況

(1) 自然公園部会委員

部会長	鶴田 昌史（広島県環境県民局自然環境課長）
委員	児玉 裕子（一般社団法人地域商社あきおおた事業副本部長） 菅田 裕二（安芸太田町産業観光課長） 櫃田 仁史（櫃田仁史公認会計士事務所 公認会計士） 百武 ひろ子（県立広島大学大学院経営管理研究科 教授） 前田 章湖（前田社会保険労務士事務所 社会保険労務士） ※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

施設を利用した環境学習や野外活動イベントの提案など、積極的な利用促進の観点から、「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は 3のとおり)	評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に答えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか 	15	12.0	○利用者へのアンケートや対面でのヒアリングにより把握した要望に基づき、施設の清掃や草刈りの頻度を増やすなど、利用者ニーズに対応する姿勢が評価された。
Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容（計画）は適当か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか ・施設を利用した環境学習、野外活動のイベント提案がなされているか 	20	13.3	○地元食材を使ったピザづくり体験やアマゴのつかみ取り、しいたけ栽培等、自然環境を活かしたイベントを実施し、施設の利用促進に取り組む提案が評価された。

III 維持管理水準の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか 警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか 設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか 	15	11.0	○定期的な各施設の巡回・点検により、施設の修繕・維持管理を適切に実施する提案が評価された。
IV 申請者の経営状況・信頼性	<ul style="list-style-type: none"> 職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の達成 責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか 有資格者、経験者の配置状況は適切か 業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか 再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か 不測の事態への対応（保険等）はどうか 財務状況は健全か 	15	11.5	○過去5年間においても、黒字運営を継続しており、安定的な運営が見込まれることや、スキー場との一体的運営により、柔軟な職員配置を行うことなどが評価された。
V 申請者の取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> 施設の目的・公共性の理解度はどうか 地域や関係団体等との連携体制が取れるか 事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか 	15	13.5	○安芸太田町や地元観光団体と連携した広報やイベント開催により、リピーターのみならず、新たな利用者を集客していく姿勢が評価された。
VI 申請提案額（金額評価）	<p>最低提案額/申請提案額×10 （※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て） （指定管理期間の全体額（5年間分を合算）） なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	10	10.0	○提案額は、県の示した管理費用基準額と同額であった。 管理費用基準額：62,875千円 ＝申請提案額
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> 申請提案額と事業計画は整合しているか 経費の効率化の方策の内容はどうか 収益増への取組内容はどうか 	10	6.7	○隣接するスキー場を活用した新たなイベントの実施など、周辺施設と一体となり、施設の利用者増につなげる事業計画が評価された。
合 計 点 数		100	78.0	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。